

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

商工会議所コード：4106

商工会議所名：小城商工会議所

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	健康診断の実施及び再検査該当者への受診勧奨、後日結果報告
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	全職員の健康診断の実施
②受診勧奨に関する取り組み	○	受診に要する時間の出勤認定
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	○	佐賀地域産業保健センターへ委託し実施
④管理職・従業員への教育	○	佐賀地域産業保健センターからの健康に関するメールマガジン及び広報誌を回覧
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	残業の事前申請実施
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	毎週月曜日及び毎月20日に職員会議を実施
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	1時間単位での年次有給休暇の取得
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	産業医・保健師による保健指導の実施
⑨食生活の改善に向けた取り組み	-	
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	会議所館内の階段利用奨励（会議所は3階）、近隣会員事業所への自転車訪問
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	20歳以上の女性職員の子宮頸がん健診及び40歳以上の女性職員の乳がん検診の実施（偶数年齢の方）
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	専務理事による職員への18時までの帰宅勧奨
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	佐賀地域産業保健センターへ委託し実施
⑭感染症予防に関する取り組み	○	出勤時検温記録、マスク着用、来所者名記録、手指消毒
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	喫煙者なし
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	敷地内禁煙